

【渋川市】
1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領及び中央教育審議会答申では、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげることが求められている。「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させていくためには、これまでの実践とICTとの最適な組合せを実現することが必要であり、1人1台端末の活用は、重要な役割を担っている。本市でも、渋川市教育行政方針において、ICTを活用した教育環境の整備を進め、学びの質を向上させることを目指している。情報機器の整備や教員のICT活用能力の向上を図り、生徒一人ひとりに合った学習支援を行うことを通して、児童生徒が学ぶ楽しさを味わえる「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指している。これらを踏まえ、本市としてこれから目指す学びの姿を2点挙げる。

1点目は、「個別最適な学び」の実現である。児童生徒が1人1台端末を活用し、個々の理解度や学習ペース、興味・関心や特性等に応じた学びを進めるようにする。さらに、学習データを活用して即座にフィードバックを受けたり、学習におけるアドバイスを受けたりすることで、自らの学びを自覚し、主体的に学習に取り組む姿を目指したい。

2点目は、「協働的な学び」の実現である。児童生徒が対面、オンラインを問わず、他の児童生徒、地域の方々、専門家等とつながり、課題解決に取り組む機会をより増やし、多くの他者の考えに触れ、自己の考えを広げ深めることができるようにする。また、グループ活動等により、多様な他者と協働することとおして現実社会で必要とされる非認知的スキル等を身に付けさせたい。

2. GIGA第1期の総括

本市は、コロナ禍以前より、全教科・全学年の指導者用デジタル教科書、大型電子黒板などICT環境の整備・充実に取り組んできた。令和3年度には、教育委員会内にGIGAスクール推進室を設置し、ICT環境の整備を一層推進する態勢を整え、1人1台端末と大容量通信ネットワークを整備した。また、学習支援ソフトやデジタルドリルなどのアプリケーションを1人1台端末で活用できる教材も整備し、学校現場においてICTを積極的に活用できる環境を整えた。また、市教育委員会主催の研修会や各学校の校内研修等で、教職員に対して端末の操作やアプリケーションの利用に関する研修を行い、教職員の職能成長に向けた取組を行った。その結果、授業内での学習支援ソフト等の活用が進み、児童生徒が端末を活用して自分で調べて考えをまとめ、発表・表現するなど、個別最適な学びと協働的な学びにつながっている。さらに、様々な事情で教室には入れない児童生徒に対して、授業の配信等により、1人1台端末を活用した学びの保障も行われている。

明らかになった課題の1点目は、ICTの活用実態に学校間や教職員間の差が大きいことである。教職員の端末の操作方法等の習熟度には個人差があり、授業における児童生徒の交流時などに有効に活用できないこともある。

2点目は、1人1台端末を授業と家庭学習とで連動させて活用することである。授業において1人1台端末を活用することはすすんでいるが、家庭学習での利用については、学校間や教職員間で差が大きい。

これらを解決するために、ICT機器の効果的な活用や情報活用能力（情報モラルを含む）の育成に向け、教職員研修をより充実させ、教職員の活用能力の個人差による活用差が出ないようにしていく。

3. 1人1台端末の利活用方法

GIGA第1期では、1人1台端末を日常的に活用することを進めてきた。さらに、渋川市教育研究所にICT活用研究部を設け、授業における有効な活用方法を模索してきた。その結果、1人1台端末は児童生徒にとって特別なものではなく、学びの道具として日常的に使用するものとなっている。

GIGA第2期においては、ICT環境の充実を図りつつ、次のとおり、1人1台端末の効果的な利活用を推進する。

1. 1人1台端末の積極的な活用

各校の教職員がICT活用の効果や目的を理解し、ICT活用力を向上できるよう、授業や校務におけるICT活用に関する研修を計画的・定期的を実施する。

1人1台端末の家庭への持ち帰りを日常化し、学習者用デジタル教科書、デジタルドリル、学習支援ソフト等を学校内及び家庭学習で活用する。

2. 個別最適・協働的な学びの充実

学習の過程において、ICTの活用が有効な場面は多い。児童生徒が自ら考え、目的や場面に応じてICTを使い分け、課題を発見したり解決したりする力を育成する。

学習者用デジタル教科書やデジタルドリルは、学習者が自分のペースで学習を進められ、個に応じた学習が可能となるため、より一層の活用を図る。学習支援ソフトは、1人1台端末と大型電子黒板とを連携し、教材の配布や画面共有等を行うことにより、個々の児童生徒の学習状況をリアルタイムで共有することが可能である。今後は、課題の配布や回収等を行う提出物の一元管理、複数人の同時操作による情報整理や意見交換等の協働学習での活用を更に推進する。

3. 全ての児童生徒の学びの保障

不登校や様々な理由で教室に入れない児童生徒、日本語指導が必要な児童生徒、特別な支援を要する児童生徒等に対して、1人1台端末を活用して学習機会を保障していく。各学校や児童生徒の状況に応じて、オンラインでの授業の配信や教育相談などを実施する。学習支援ソフトを活用することで、教室には入れない児童生徒に対しても課題を配布したり、提出された課題に対してフィードバックを与えたりすることで、学びを保障していく。